

令和6年度 教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- ◎心豊かな子（生命や人権を尊重し、みんなと協力する心豊かな子ども）
- 自ら学ぶ子（自分から学び、深く考え、行動する子ども）
- 元気な子（未来を切り拓き、世界や社会で活躍する元気でたくましい子ども）

人権尊重の精神を基調とし、心身ともに健康でたくましく生き、生涯にわたる学習の基礎を培い、社会の変化に柔軟に対応し、協調して主体的に生きることのできる人間性豊かな児童を教科等横断的指導を通して育成することを目指す。教育目標の実現にあたっては、立川市教育委員会の理念「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念の下、ネットワーク型学校経営システムを学校経営の中核に位置付けて教育活動を展開していく。

(2) 学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

【心豊かな子】を育成するために

- ・ 道德教育の要としての「特別の教科 道德」の実践においては、児童が道德的課題を自分自身の問題として捉えられるように授業を展開し、心の教育の推進を行う。
- ・ 人権教育を基盤として、自分も他人も大切にできる心情と態度を培う。いじめの根絶に向け、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない毅然とした態度を学校の風土とし、また、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に向けて組織的な対応を徹底する。
- ・ 地域と連携しながら吹奏楽や合唱等の音楽活動を充実させ、響き合い、協力し合う楽しさや喜びを味わう体験を通して感性や協調性を培い、豊かな情操を育てる。また、特別活動の充実を図り、一人一人の児童を大切にしたい、誰もが活躍できる場や機会のある学級・学年経営を通して児童の長所を伸ばし、自尊感情や自己肯定感を育成する。

【自ら学ぶ子】を育成するために

- ・ ユニバーサルデザインを授業に取り入れ、児童一人一人の状況に即した指導を行う。また、教師の児童理解力と授業力の向上を図り、全国学力・学習状況調査の分析結果等を基にして作成する授業改善推進プランを活用した組織的な授業改善を行い、「分かる授業」の展開を図る。
- ・ 各教科等で学習したことを相互に関係付け、学習の効果を最大限に生かせるカリキュラム・マネジメントを推進する。そして、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること、児童の言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力を育成していく。
- ・ ICT機器の活用を進め、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を推進していくことで、GIGAスクール構想の目的である「子ども達一人一人の個性に合わせた教育の実現」を目指す。

【元気な子】を育成するために

- ・ 次世代を生きていく上で欠くことのできない資質の一つ「健やかな身体」に対する意識を高めていく。そのために体育科の授業はもとより、外遊び、体育集会、地域の体育活動など、様々な機会を捉えて運動する活動を通して、生涯にわたり運動に親しむ資質や態度を育む。
- ・ 家庭との連携・協力を大切にして、食や睡眠などの生活習慣を定着させ、たくましく生きるために必要な心身の健康の保持増進と体力向上に努める態度を育てる。
- ・ 今までのオリンピック・パラリンピック教育を生かした「学校レガシー2020」を推進し、体育の授業の内容・指導方法の改善、日常的な運動・スポーツの実践により、体力や運動能力を向上させる。

【地域との連携・その他】について

- ・ コミュニティ・スクールとして地域と連携・協働した学校運営を推進し、地域学校協働本部事業を活性化していく。また、ネットワーク型学校経営システムを活用し、問題行動等及び不登校の要因の解消への対応・家庭の子育て支援のためのサポート会議やケース会議の充実を図る。
- ・ 校務分掌を組織的に機能させるとともに、個々の教員が常に心身ともに健康な状態で児童の指導・支援に取り組めるように、教職員の働き方改革を進めていく。

## 2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科における指導

## ア 各教科

- ・学びの目的の明示、授業のねらいとめあての明確化により、見通しをもたせ、問題解決における「自力解決」や「学び合い」「振り返り」の場面を意図的・計画的に設定した学びの質を高めた根拠のある授業を行う。
- ・「若葉台小スタンダード」の活用や、全国学力・学習状況調査等の分析結果を生かした授業改善推進プランのPDCAサイクル化により、授業力の向上と授業改善を全校で組織的に行う。
- ・授業改善推進プランに基づき、全ての教科において教える内容と考えさせる内容を明確に分けて「学習意欲の向上」「学習方法の習得」「知識及び技能の習得」を図り、学力の向上を目指す。
- ・年間指導計画に沿った週ごとの指導計画を十分活用し、板書の工夫やノート指導の充実を図り、きめ細やかな指導を充実していく。
- ・GIGAスクール構想に基づき、ICT機器等の有効活用やプログラミング的思考を育むプログラミング教育の実施・充実を図る。
- ・算数科習熟度別指導の工夫と発展的な学習の取組、東京ベーシック・ドリルを活用した朝学習時の補足的な学習等による個に応じた指導を充実する。また、家庭と連携して発達段階に応じた家庭学習習慣の定着を図る取組を進める。

## イ 特別の教科 道徳

- ・特別の教科 道徳の授業では、全体計画及び年間指導計画に基づき、道徳的価値の理解や自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的判断力・実践力を養う。
- ・道徳教育推進教師を中心に組織的な教材研究に努め、児童が主体的に考え、議論する授業展開を進める。

## ウ 外国語活動・外国語

- ・学級担任によるALTを活用した外国語活動・外国語の授業の全学年での実施と、TOKYO GLOBAL GATEWAYなど体験型学習への参加、小中連携外国語活動の推進等により、国際化社会に必要となる、コミュニケーションを図ろうとする意欲と態度、相手意識をもったコミュニケーション能力を育成する。

## エ 総合的な学習の時間

- ・環境、福祉、情報及び自己の生き方等のテーマを全体計画に位置付け、各教科等で身に付けた力を総合的に活用し、探究的な学習の過程において体験、課題の解決を図る学習を展開する。

## オ 特別活動

- ・児童が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いの良さや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うことを重視し、指導する。
- ・キャリア教育の要として、一人一人の主体的な意思決定を大切にし、自己のよさを生かしたり、他者と協力したりして、主体的に行動できる力を育成する。

## カ 立川市民科

- ・地域を教材とした課題を設定し、その解決に向けて体験・交流、情報の収集・分析、意見交換・協働を基本とした学習を進めていく。
- ・地域・社会のためにできることを考えさせ、それを伝えたり行動に移したりできるような「社会参画」「社会貢献」の意識や態度を育む。

(2) 特色ある教育活動

- ・立川市民科をはじめとする様々な教育活動に、地域の方々及び地域の施設や環境と関わる学習を積極的に位置付け、郷土を愛する心情やまちに貢献しようとする態度を育む。
- ・学力向上や体力向上を目指し、校区一中学、一小学校の強みを生かして、地域で育てたい子供像を明確にし、学習指導、生活指導において小中で連携した教育活動を推進する。
- ・音楽をクラブ活動や課外活動、小中連携活動、学級・学年等で充実させ、様々な工夫を凝らした音楽集会や吹奏楽、合唱の地域での発表活動を実施する。

- ・ 幼児、高齢者、障害のある方との交流活動等を通して人権教育・福祉教育を推進し、全ての人を互いにかげがえのない存在として尊重し認め合うことのできる児童を育成する。
- ・ 異学年交流や通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習を積極的に実施し、豊かな人間関係を築こうとする意欲と、誰に対しても思いやりのある優しい心を育成する。
- ・ 電子図書館や学校図書館の活用、読書週間の取組や教員による工夫を凝らした読み聞かせなど、読書活動や言語活動の充実を図り、ものの見方を広げ、考え方を深め、心の豊かさを養う。
- ・ 保育所・幼稚園、中学校及び特別支援学校等の異校種との交流を通して、望ましい人間関係を構築する心情と態度を育てる。小中連携教育については、あいさつ運動や中学校への訪問、また吹奏楽部の交流や中学生による学習支援など、様々な機会をつくって児童生徒間の交流を深めるとともに、日常的な情報共有を通して、一層の連携強化に努める。
- ・ 地域に住む障害者の方との交流を通して、障害や障害者のサポートについて理解を深めたり、パラスポーツ体験を通して共生社会を認識させたりするなど、「学校2020レガシー」の取組を教科横断的な指導を通して充実を図る。

### (3) 生活指導

- ・ 「若葉台小さいじめ防止学校基本方針」に基づき、いじめについて児童が主体的に考え、解決に取り組む力を付けさせるための指導を行っていく。また、弁護士など外部講師による「いじめ防止授業」の実施や、心理調査分析等の活用により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を図る。
- ・ GIGAスクールワークブックとうきょうの活用や情報モラル教育を家庭と連携して徹底し、情報化社会に必要な情報を適切に選択し活用する力、正しい判断力やルールやマナーを守る態度を育て、ネットトラブル、ネットいじめなどを防止する。
- ・ 中学校区全体で明るい元気な挨拶ができる児童・生徒の育成を目指し、児童・生徒会活動や小中連携活動、地域団体と協力したあいさつ運動を行う。
- ・ 不登校の解消、未然防止のため、幼保・小中・家庭・地域との連携を密にし、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、家庭と子供の支援員、登校支援シート等を有効に活用するとともに、関係機関と連携したサポート会議やケース会議を適宜実施し、教育相談機能の充実を図る。
- ・ 人権教育プログラムや安全教育プログラムを活用したり、スクールカウンセラーによる授業を実施したりするなど、生命尊重教育と人権教育を一層徹底し、自他の命と尊厳を何よりも大切にする指導を徹底する。
- ・ 避難訓練や地域と連携した救命講習・減災訓練、『防災ノート』～災害と安全～を活用した安全指導等を通して、「自分の身は自分で守る」「地域住民の一員として役割を果たす」意識と能力を育む。

### (4) 特別な配慮を必要とする児童への指導

- ・ 特別支援教育コーディネーターを核として、学校支援員やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の有効活用を含めた校内の組織的な対応に加え、市の教育相談や子ども家庭支援センターや児童相談所等の外部関係機関との連携を図りながら個に応じた指導を充実する。
- ・ 特別支援教育をテーマとした研修会等への参加を積極的に教職員に指示したり、校内での研修会を定期的実施したりすることで、教職員の資質向上を図る。

### (5) 進路指導

- ・ 自己を見つめ自分らしい生き方を実現しようとする態度を育成するために、児童の発達段階に応じた計画的・継続的な指導を行うよう努める。また、「立川夢・未来ノート」を活用した授業を年間計画に位置付け、効果的な活用を工夫していく。
- ・ 個に応じた適切な生き方指導を通して自分のよさに気付かせ、自分の将来を考え選択していく力と、よりよく生きようと努力する態度を育てる。